

番号：141274

国名：ベトナム

担当：産業開発・公共政策部 ガバナンスグループ 行財政・金融チーム

案件名：VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月下旬から2015年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナムは、1986年のドイモイ（刷新）政策導入以降、継続的に経済成長を達成してきており、2009年の実質GDP成長率は5.3%、2010年は同6.7%と東南アジア地域の中でも比較的高い成長を達成している。この背景には2007年1月のWTO加盟以降、急速に伸びた外国直接投資があげられるが、これに比例し、輸出入申告件数も2002年の116万件から2010年には416万件へと急増した。そのため、税関職員の業務負担も増大していることから、ITを活用した輸出入・通関手続きの効率化がベトナム税関総局にとって喫緊の課題であった。また、2015年末にASEAN経済共同体が発足する予定であり、域内貿易の自由化による経済成長と共に、輸出入・通関手続きの更なる効率化が求められる。

このような状況の下、ベトナム税関総局（以下「GDVC」）は、ナショナル・シングルウィンドウ実用化や通関手続きの簡素化・国際的調和化といった税関行政の近代化を強力に推進しており、「税関近代化5か年計画」に基づき、必要な法・体制整備や人材育成等を行ってきた。その一環で、GDVCは、我が国財務省関税局をはじめとする関係機関が使用している輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」）および周辺システムの技術的優位性に鑑み、NACCS及び周辺システム技術を活用したベトナムにおける通関ITシステム（以下「VNACCS」）構築に関し、我が国に対する無償資金協力を2011年9月に要請し、2014年6月に全国導入がなされている。

また、システム導入に当たっては税関分野における既存の法規制や業務プロセスを見直すとともに、新システムについての関係者への周知・説明等、同システム導入に向けた周到な検討・準備が必要となるため、ベトナム政府は当該課題に対応するための体制作りや人材育成にかかる技術協力「通関電子化促進プロジェクト」を要請し、2012年4月から2015年7月までの3年4か月間の予定で実施されている（以下、現行プロジェクト）。同プロジェクトは、現在、3名の長期専門家（チーフ・アドバイザー/税関行政、リスク管理業務、システム導入運営管理/業務調整）及び短期専門家1名（リスク管理パラメータ設定支援、業務実施単独型）を派遣中である。

かかる状況下、GDVCより、現在稼働しているVNACCSの更なる有効活用と、本システムの維持管理能力の向上に加え、本システムを活用した税関業務の近代化について、引き続き日本政府に対して強い要請を越した。この要請を踏まえ、先方課題解決への示唆・助言を行うことで、GDVC、本邦協力機関である財務省関税局の協力の下、本協力を実施することとした。

今回調査対象のプロジェクトは、VNACCSが円滑に稼働・維持管理されるための環境が整備されることを目的として実施されている、現行プロジェクトの後継案件である。

本詳細計画策定調査は、現行プロジェクトの終了時評価調査（別途公示済）と同時に実施する。本業務は、終了時評価調査で得たプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認しつつ、関係諸機関の能力や役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、また、同時に実施される現行プロジェクトの終了時評価調査の結果を踏まえ、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2015年3月下旬～4月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ベトナム側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ② 担当分野以外の質問票（案）を含め、関係機関に配布する質問票（案）の取りまとめを行う。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分

野関連部分を検討する。

- ④事業事前評価表(案)(和文)の検討を行う。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年4月上旬~4月中旬)

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②ベトナム側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ベトナム事務所を通じ関係機関に質問票を配布・回収し、情報を分析・整理する。
- ④他団員と協力しつつ、質問票で得られなかった情報について、以下情報を中心に関連情報の収集を行い、評価分析の観点から協力枠組の分析・検討を行う。

- A) ベトナム政府の開発政策や税関分野における政策・計画に関し情報を収集・整理する。
- B) 他ドナーによる税関分野における援助動向の確認を行う。
- C) 上記A)B)を踏まえ本プロジェクトの位置づけの確認を行う。
- D) 上記情報や他団員の情報・分析も踏まえ実施体制(実施機関の人員、予算、組織運営体制など)の検討を行う。
- E) ベースライン情報を収集し、評価指標を検討・提案する。
- F) 専門家・機材研修等投入計画、業務内容の検討を行う。

- ⑤担当分野に係る PDM 案、PO 案を作成し、R/D (Record of Discussions) 及び M/M (Minutes of Meeting) 案の作成に協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)のとりまとめを行う。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2015年4月下旬)

- ①必要に応じて、事業事前評価表(案)(和文)のとりまとめを行う。
- ②PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案のとりまとめに協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)および(3)とする。

- (1) 質問票(案)、PDM(案)、PO(案)(英文)
  - (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)、事業事前評価表(案)(和文)
  - (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- 上記(2)および(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃

及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費単価

本業務における直接人件費単価は2014年度単価を上限とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年4月5日～2015年4月18日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

また、本調査は、技術協力「通関電子化促進プロジェクト」終了時評価調査（別途公示済）と同時に実施します。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 関税行政 1 (財務省)

エ) 関税行政 2 (財務省)

オ) 関税行政 3 (財務省)

カ) 評価分析 (コンサルタント)

※今後変更可能性有。

また、本調査実施時に派遣中の現行プロジェクトの専門家は、以下のとおりです。

ア) チーフ・アドバイザー/税関行政 (長期)

イ) リスク管理業務 (長期)

ウ) システム導入運営管理/業務調整 (長期)

エ) リスク管理パラメータ設定支援 (業務実施単独型 (短期)、終了時評価時に派遣予定)

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部 (TEL:03-5226-8061) にて配布します。

- ・技術協力「通関電子化促進プロジェクト」 事業事前評価表
- ・技術協力「通関電子化促進プロジェクト」 JCC協議議事録 (M/M)
- ・技術協力「通関電子化促進プロジェクト」 専門家業務完了報告書

- ・技術協力「通関電子化促進プロジェクト」 PDM・PO
- ・技術協力「通関電子化促進プロジェクト」運営指導調査報告書（2014年9月）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ベトナム社会主義共和国 通関電子化促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・ベトナム国税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画準備調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上